

## TPP 交渉大筋合意に関する意見書

TPP 交渉については去る 10 月 5 日、米国アトランタで開催されていた閣僚会合において大筋合意に至った。新たな食料・農業・農村基本計画などで、食料の安定生産・安定供給や食料自給率の向上が求められているにもかかわらず、農林水産物の重要 5 品目をはじめ多くの農林水産物への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃に合意したことは、衆参農林水産委員会の国会決議との整合性が厳しく問われるところである。

大筋合意以降、発表される協定内容について不信感が広がっており、多くの農業者・国民の不安払拭に向けて、協定内容のすべてを一刻も早く公開、十分に説明するとともに、国会決議と協定内容の整合性についても明確な説明を要請する。

また、食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、着実に食料の安定生産・安定供給を進め、食料自給率向上を図り、美しい田園風景、農業・農村の持つ多面的機能を将来にわたり受け継ぐことができるよう万全な対策を講ずることを要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 11 日

長野県上伊那郡南箕輪村議会  
議長 原 悟 郎

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、外務大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官